

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成24年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成24年の収入、支出等を記載したものです。

【収支報告書の提出状況】

平成24年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が103団体、その他の政治団体が646団体の合計749団体で、前年に比べ60団体、7.4％減少しました。

また、平成24年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が103団体、その他の政治団体が635団体の合計738団体で、前年に比べ65団体、8.1％減少しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より0.8ポイント下回り、98.5％でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	23年	24年	増減数	増減率	23年	24年	増減数	増減率	23年	24年
政 党	105	103	-2	-1.9%	105	103	-2	-1.9%	100.0%	100.0%
その他の政治団体	704	646	-58	-8.2%	698	635	-63	-9.0%	99.1%	98.3%
計	809	749	-60	-7.4%	803	738	-65	-8.1%	99.3%	98.5%